

日米国債ファンド (限定追加型)

償還運用報告書(全体版)

第2期(償還日2015年2月6日)

作成対象期間(2015年1月27日～2015年2月6日)

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
このたび、約款の規定にもとづき償還決算を行い、償還価額が決定いたしました。
ここに設定日から償還までの運用経過をご報告いたしますとともに、ご愛顧に対し
厚く御礼申し上げます。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

| | | |
|--------|--|---|
| 商品分類 | 追加型投信/内外/債券 | |
| 信託期間 | 2015年2月6日をもちまして繰上償還いたします。(設定日2014年7月31日) | |
| 運用方針 | 日本および米国の国債を実質的な主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の成長を目標に運用を行うことを基本とします。日米国債マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券の組入比率は原則として高位を基本とします。ただし、基準価額に支払済みの分配金累計額を加算した額(1万口当りに換算した額とします。)が11,000円以上となった場合には、マザーファンド受益証券の組入比率を引き下げ、短期有価証券、短期金融商品等の安定資産による安定運用に切り替えていくことを基本とします。 | |
| 主な投資対象 | 日米国債ファンド(限定追加型) | マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、公社債等に直接投資する場合があります。 |
| | マザーファンド | 日本および米国の国債を主要投資対象とします。 |
| 主な投資制限 | 日米国債ファンド(限定追加型) | 外貨建て資産への実質投資割合には制限を設けません。株式への直接投資は行いません。株式への投資は、転換社債を転換したものに限り、株式への実質投資割合は信託財産の純資産総額の10%以内とします。 |
| | マザーファンド | 外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。株式への直接投資は行いません。株式への投資は、転換社債を転換したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の10%以内とします。 |
| 分配方針 | 毎決算時に、原則として経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等から、利子・配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案して分配します。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。 | |

野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋1-12-1



サポートダイヤル 0120-753104
(受付時間) 営業日の午前9時～午後5時

ホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

○設定以来の運用実績

| 決算期 | 基準 (分配落) | 価額 | | 債 組 入 比 率 | 債 先 物 比 率 | 純 資 産 額 |
|------------------------|---------------------|----------------------------|-------------|-----------------------|-----------------------|------------------|
| | | 税 分 込 配 み 金 | 騰 落 率 | | | |
| (設定日) 2014年7月31日 | 円 銭 10,000 | 円 | % | % | % | 百万円 559 |
| 1期(2015年1月26日) | 11,001 | 0 | 10.0 | — | — | 1,201 |
| (償還時) 2期(2015年2月6日) | (償還価額) 10,998.48 | — | △0.0 | — | — | 1,200 |

*当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

*債券先物比率は買い建て比率-売り建て比率。

*当ファンドでは、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

○当期中の基準価額と市況等の推移

| 年 月 日 | 基準 | 価額 | | 債 組 入 比 率 | 債 先 物 比 率 | 券 率 |
|--------------------|---------------------|--------|------|-----------------------|-----------------------|--------|
| | | 騰 落 | 率 | | | |
| (期首) 2015年1月26日 | 円 銭 11,001 | | % | % | % | % |
| 1月末 | 11,000 | | △0.0 | — | — | — |
| (償還時) 2015年2月6日 | (償還価額) 10,998.48 | | △0.0 | — | — | — |

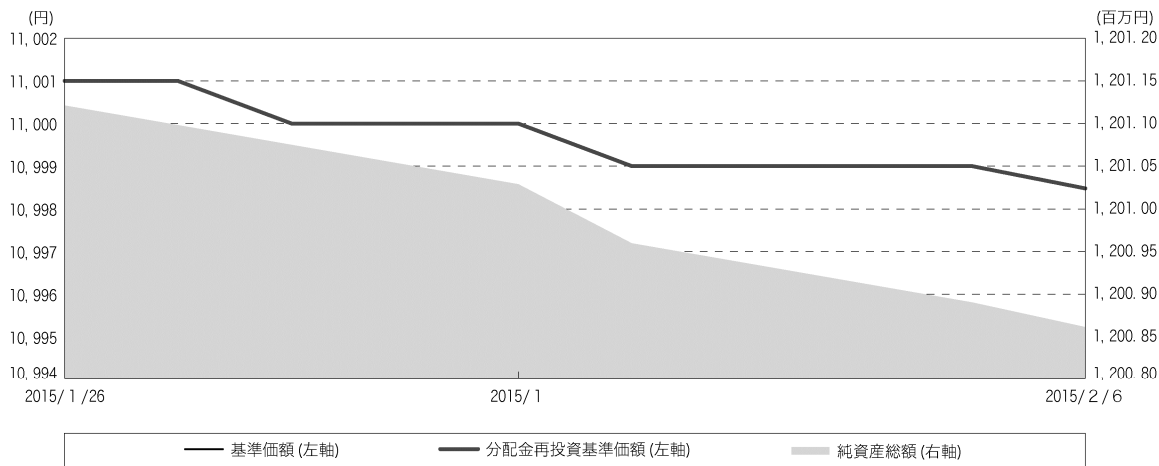
*騰落率は期首比です。

*当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

*債券先物比率は買い建て比率-売り建て比率。

◎運用経過

○期中の基準価額等の推移



期 首：11,001円

期末(償還日)：10,998円48銭(既払分配金(税込み)：一円)

騰落率：△0.0%(分配金再投資ベース)

(注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首(2015年1月26日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

- ・ファンドの信託報酬など。

○投資環境

日本の債券市場では、引き続き日銀が量的・質的金融緩和に伴う国債買入れを行なっていたものの、2月3日の10年国債入札が不調となったことから、債券利回りは上昇(価格は下落)しました。

米国の債券市場では、世界的な債券利回りの低下に連れて金利が低下した後、原油価格の反発を受けて金利上昇に転じたことから、債券利回りは概ね横ばいとなりました。

為替市場については、概ね横ばいの動きとなりました。

○当ファンドのポートフォリオ

[日米国債マザーファンド]

保有債券比率を引き下げた安定運用を行ないました。

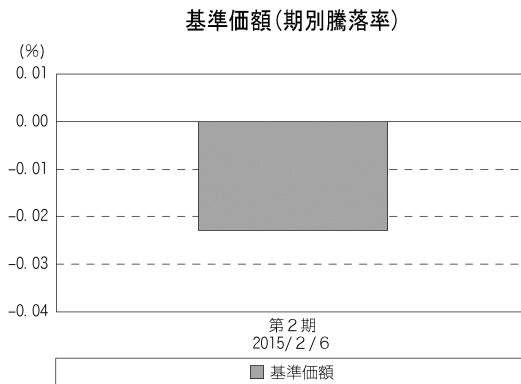
[日米国債ファンド(限定追加型)]

主要投資対象である [日米国債マザーファンド] 受益証券を高位に組み入れ、これを維持しました。

○当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドはマザーファンドを通じ、主として日本は残存期間が15～20年程度、米国は残存期間が3～6年程度とし、各々の国で年限区分ごとに投資金額が同額程度となるよう運用しておりますが、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

グラフは、作成期間中の当ファンドの期別基準価額騰落率です。



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

◎分配金

償還のため分配は行いませんでした。

◎設定来の運用経過

[日米国債マザーファンド]

設定来より、国債の組入比率を高位に維持し、国債の配分比率は概ね日本75%程度、米国25%程度となるように適宜リバランスしました。また、投資する国債は原則として日本は残存期間が15～20年程度、米国は残存期間が3～6年程度とし、各々の国で年限区分ごとに投資金額を同額程度としました。

2015年1月8日にベビーファンドである〔日米国債ファンド(限定追加型)〕の基準価額が11,000円を超えたことにより、投資方針に従い同ベビーファンドを安定運用に切り替えた後に繰上償還することが決定したことから、同日以降、保有債券比率を引き下げました。

[日米国債ファンド(限定追加型)]

主要投資対象である〔日米国債マザーファンド〕受益証券を高位に組み入れ、これを維持しました。

収益分配金は基準価額水準等を勘案し、第1期0円とさせていただきます。

留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行いました。



○1万口当たりの費用明細

(2015年1月27日～2015年2月6日)

| 項 目 | 当 期 | | 項 目 の 概 要 |
|-----------------------|--------|------------|---|
| | 金 額 | 比 率 | |
| (a) 信 託 報 酬 | 円 2 | % 0.021 | (a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 |
| (投 信 会 社) | (1) | (0.011) | ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等 |
| (販 売 会 社) | (1) | (0.009) | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口内でのファンドの管理および事務手続き等 |
| (受 託 会 社) | (0) | (0.001) | ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等 |
| (b) そ の 他 費 用 | 0 | 0.000 | (b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 |
| (監 査 費 用) | (0) | (0.000) | 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 |
| 合 計 | 2 | 0.021 | |
| 期中の平均基準価額は、11,000円です。 | | | |

* 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
 * 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
 * その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。
 * 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2015年1月27日～2015年2月6日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

| 銘 柄 | 設 定 | | 解 約 | |
|-------------|---------|---------|-----------------|-----------------|
| | 口 数 | 金 額 | 口 数 | 金 額 |
| 日米国債マザーファンド | 千口 — | 千円 — | 千口 1,043,333 | 千円 1,152,581 |

* 単位未満は切り捨て。

○利害関係人との取引状況等

(2015年1月27日～2015年2月6日)

利害関係人との取引状況

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2015年2月6日現在)

2015年2月6日現在、有価証券等の組入れはございません。

親投資信託残高

| 銘 | 柄 | 期首(前期末) | |
|-------------|---|---------|-----------------|
| | | 口 | 数 |
| 日米国債マザーファンド | | | 千口 1,043,333 |

*口数・評価額の単位未満は切り捨て。

○投資信託財産の構成

(2015年2月6日現在)

| 項 | 目 | 償 還 時 | |
|--------------|---|-----------------|------------|
| | | 評 価 額 | 比 率 |
| コール・ローン等、その他 | | 千円 1,201,139 | % 100.0 |
| 投資信託財産総額 | | 1,201,139 | 100.0 |

*金額の単位未満は切り捨て。

○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2015年2月6日現在)

| 項 目 | 償 還 時 |
|-----------------|----------------|
| (A) 資産 | 1,201,139,475 |
| コール・ローン等 | 1,201,132,959 |
| 未収利息 | 6,516 |
| (B) 負債 | 278,033 |
| 未払信託報酬 | 277,181 |
| その他未払費用 | 852 |
| (C) 純資産総額(A-B) | 1,200,861,442 |
| 元本 | 1,091,842,923 |
| 償還差益金 | 109,018,519 |
| (D) 受益権総口数 | 1,091,842,923口 |
| 1万口当たり償還価額(C/D) | 10,998円48銭 |

(注)期首元本額1,091百万円、期中追加設定元本額0百万円、期中一部解約元本額0百万円、計算口数当たり純資産額10,998.48円。

○損益の状況 (2015年1月27日～2015年2月6日)

| 項 目 | 当 期 |
|------------------|--------------|
| (A) 配当等収益 | 7,431 |
| 受取利息 | 7,431 |
| (B) 有価証券売買損益 | 10,852 |
| 売買益 | 10,852 |
| (C) 信託報酬等 | △ 278,033 |
| (D) 当期損益金(A+B+C) | △ 259,750 |
| (E) 前期繰越損益金 | 100,092,967 |
| (F) 追加信託差損益金 | 9,185,302 |
| (配当等相当額) | (1,059,215) |
| (売買損益相当額) | (8,126,087) |
| 償還差益金(D+E+F+G) | 109,018,519 |

*損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含まず。

*損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

*損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

○投資信託財産運用総括表

| 信託期間 | 投資信託契約締結日 | 2014年7月31日 | | 投資信託契約終了時の状況 | |
|----------|----------------|----------------|--------------|--------------|----------------|
| | 投資信託契約終了日 | 2015年2月6日 | | 資産総額 | 1,201,139,475円 |
| 区 分 | 投資信託契約締結当初 | 投資信託契約終了時 | 差引増減または追加信託 | 負債総額 | 278,033円 |
| | | | | 純資産総額 | 1,200,861,442円 |
| 受益権口数 | 559,508,645口 | 1,091,842,923口 | 532,334,278口 | 受益権口数 | 1,091,842,923口 |
| 元本額 | 559,508,645円 | 1,091,842,923円 | 532,334,278円 | 1万口当たり償還金 | 10,998円48銭 |
| 毎計算期末の状況 | | | | | |
| 計算期 | 元本額 | 純資産総額 | 基準価額 | 1万口当たり分配金 | |
| | | | | 金額 | 分配率 |
| 第1期 | 1,091,842,923円 | 1,201,121,192円 | 11,001円 | 0円 | 0.00% |

○償還金のお知らせ

| | |
|----------------|------------|
| 1万口当たり償還金(税込み) | 10,998円48銭 |
|----------------|------------|

○お知らせ

該当事項はございません。

日米国債マザーファンド

償還運用報告書

第1期（償還日2015年2月5日）

作成対象期間（2014年7月31日～2015年2月5日）

受益者のみなさまへ

日米国債マザーファンドの設定日以降、償還までの運用状況をご報告申し上げます。
ご愛顧に対し厚く御礼申し上げます。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

| | |
|--------|---|
| 運用方針 | 日本および米国の国債を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の成長を目標に運用を行うことを基本とします。 |
| 主な投資対象 | 日本および米国の国債を主要投資対象とします。 |
| 主な投資制限 | 外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。 株式への直接投資は行いません。株式への投資は、転換社債を転換したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の10%以内とします。 |

野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋 1-12-1

<http://www.nomura-am.co.jp/>

○設定以来の運用実績

| 決 算 期 | 基 準 | 価 額 | | 債 組 入 比 率 | 債 券 率 | 債 先 物 比 率 | 純 資 産 額 |
|------------------------|---------------------|--------|--------|-----------|--------|------------|---------|
| | | 騰 落 率 | 中 率 | | | | |
| (設定日) 2014年7月31日 | 円 銭 10,000 | % — | % — | % — | % — | 百万円 559 | |
| (償還時) 1期(2015年2月5日) | (償還価額) 11,047.10 | 10.5 | — | — | 1,152 | | |

*債券先物比率は買い建て比率－売り建て比率。

*当ファンドでは、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

○当期中の基準価額と市況等の推移

| 年 月 日 | 基 準 | 価 額 | | 債 組 入 比 率 | 債 券 率 | 債 先 物 比 率 | 債 券 率 |
|---------------------|---------------------|--------|--------|-----------|--------|-----------|-------|
| | | 騰 落 率 | 中 率 | | | | |
| (設定日) 2014年7月31日 | 円 銭 10,000 | % — | % — | % — | % — | % — | |
| 8月末 | 10,111 | 1.1 | 99.0 | — | — | — | |
| 9月末 | 10,258 | 2.6 | 97.5 | — | — | — | |
| 10月末 | 10,367 | 3.7 | 98.1 | — | — | — | |
| 11月末 | 10,673 | 6.7 | 98.1 | — | — | — | |
| 12月末 | 10,909 | 9.1 | 97.8 | — | — | — | |
| 2015年1月末 | 11,047 | 10.5 | — | — | — | — | |
| (償還時) 2015年2月5日 | (償還価額) 11,047.10 | 10.5 | — | — | — | — | |

*騰落率は設定日比です。

*債券先物比率は買い建て比率－売り建て比率。

◎運用経過

○期中の基準価額等の推移

【基準価額の推移】

(2014年7月31日～2015年2月5日)



○基準価額の主な変動要因

- ・日銀の国債買入れによる国債需給の引き締まりが続く中、日本の超長期債の債券利回りが低下(価格は上昇)したこと。
- ・日米の中央銀行の金融政策スタンスの相違を背景に、米ドルが円に対して上昇(円安)したこと。
- ・保有する債券から金利収入を得たこと。

○投資環境

日本の債券市場については、日銀が2013年4月に導入した量的・質的金融緩和による長期国債の買入れを継続する中、国債の需給が引き締まり債券利回りは低下基調で推移しました。2014年10月末に日銀が量的・質的金融緩和を拡大し、長期国債の年間買入れ額を拡大することを発表すると、先行きの更なる需給の引き締まりが意識され、債券利回りは一段と低下しました。

米国の債券市場については、雇用の改善を受けて2014年10月にFRB(米連邦準備制度理事会)が資産買入れの停止を決定するなど、先行きの金融引き締めへの転換が意識されていたものの、原油価格の下落による期待インフレ率の低下や、ECB(欧州中央銀行)の追加金融緩和に対する期待、日銀の追加金融緩和決定などを背景に世界的に金利が低下したことが米国債に対しても金利低下圧力となったことから、米国の債券利回りは低下しました。

為替市場については、日銀が金融緩和を強化する一方、FRBは資産買入れを停止するなど金融政策スタンスの相違を背景に、米ドルが円に対して上昇(円安)する動きとなりました。

○当ファンドのポートフォリオ

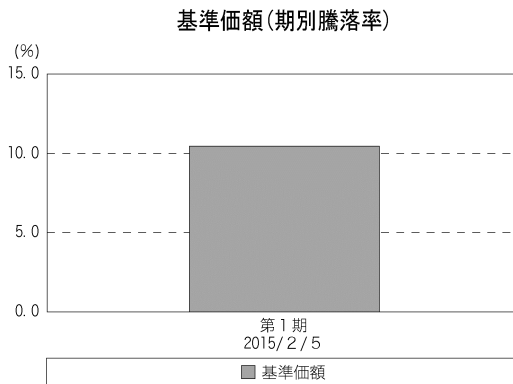
設定来より、国債の組入比率を高位に維持し、国債の配分比率は概ね日本75%程度、米国25%程度となるように適宜リバランスしました。また、投資する国債は原則として日本は残存期間が15～20年程度、米国は残存期間が3～6年程度とし、各々の国で年限区分ごとに投資金額を

同額程度としました。

2015年1月8日にベビーファンドである〔日米国債ファンド(限定追加型)〕の基準価額が11,000円を超えたことにより、投資方針に従い同ベビーファンドを安定運用に切り替えた後に繰上償還することが決定したことから、同日以降、保有債券比率を引き下げました。

○当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドは、主として日本は残存期間が15～20年程度、米国は残存期間が3～6年程度とし、各々の国で年限区分ごとに投資金額が同額程度となるよう運用しておりますが、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。グラフは、基準価額の騰落率です。



◎設定来の運用方針

設定来より、国債の組入比率を高位に維持し、国債の配分比率は概ね日本75%程度、米国25%程度となるように適宜リバランスしました。また、投資する国債は原則として日本は残存期間が15～20年程度、米国は残存期間が3～6年程度とし、各々の国で年限区分ごとに投資金額を同額程度としました。

2015年1月8日にベビーファンドである〔日米国債ファンド(限定追加型)〕の基準価額が11,000円を超えたことにより、投資方針に従い同ベビーファンドを安定運用に切り替えた後に繰上償還することが決定したことから、同日以降、保有債券比率を引き下げました。

○1万口当たりの費用明細

(2014年7月31日～2015年2月5日)

| 項 目 | 当 期 | | 項 目 の 概 要 |
|-----------------------|-----|---------|---|
| | 金 額 | 比 率 | |
| (a) そ の 他 費 用 | 円 | % | (a)その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 |
| （ 保 管 費 用 ） | 1 | 0.008 | 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 |
| （ そ の 他 ） | (1) | (0.006) | 信託事務の処理に要するその他の諸費用 |
| | (0) | (0.002) | |
| 合 計 | 1 | 0.008 | |
| 期中の平均基準価額は、10,480円です。 | | | |

*各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

*各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2014年7月31日～2015年2月5日)

公社債

| | | 買 付 額 | 売 付 額 |
|-----|-----------|---------------|-----------------|
| 国 内 | 国債証券 | 千円 979,371 | 千円 1,038,447 |
| 外 国 | アメリカ 国債証券 | 千米ドル 3,291 | 千米ドル 3,301 |

*金額は受け渡し代金。(経過利子分は含まれておりません。)

*単位未満は切り捨て。

○利害関係人との取引状況等

(2014年7月31日～2015年2月5日)

利害関係人との取引状況

| 区 分 | 買付額等 A | | | 売付額等 C | | |
|-----|--------------------|---------------|-----------|--------------------|---------------|-----------|
| | うち利害関係人 との取引状況B | $\frac{B}{A}$ | | うち利害関係人 との取引状況D | $\frac{D}{C}$ | |
| 公社債 | 百万円 1,332 | 百万円 452 | % 33.9 | 百万円 1,427 | 百万円 405 | % 28.4 |

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは野村證券株式会社です。

(2015年2月5日現在)

○組入資産の明細

2015年2月5日現在、有価証券等の組入れはございません。

○投資信託財産の構成

(2015年2月5日現在)

| 項 目 | 償 還 時 | |
|--------------|-----------------|------------|
| | 評 価 額 | 比 率 |
| コール・ローン等、その他 | 千円 1,152,581 | % 100.0 |
| 投資信託財産総額 | 1,152,581 | 100.0 |

*金額の単位未満は切り捨て。

○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2015年2月5日現在)

| 項 目 | 償 還 時 |
|-----------------|----------------|
| | 円 |
| (A) 資産 | 1,152,581,099 |
| コール・ローン等 | 1,152,579,035 |
| 未収利息 | 2,064 |
| (B) 負債 | 0 |
| (C) 純資産総額(A-B) | 1,152,581,099 |
| 元本 | 1,043,333,256 |
| 償還差益金 | 109,247,843 |
| (D) 受益権総口数 | 1,043,333,256口 |
| 1万口当たり償還価額(C/D) | 11,047円10銭 |

(注)期首元本額559百万円、期中追加設定元本額663百万円、期中一部解約元本額179百万円、計算口数当たり純資産額11,047.10円。

(注)当マザーファンドを投資対象とする投資信託の当期末元本額・日米国債ファンド(限定追加型) 1,043百万円

○損益の状況 (2014年7月31日～2015年2月5日)

| 項 目 | 当 期 |
|------------------|--------------|
| | 円 |
| (A) 配当等収益 | 9,730,008 |
| 受取利息 | 9,730,008 |
| (B) 有価証券売買損益 | 103,387,075 |
| 売買益 | 103,756,123 |
| 売買損 | △ 369,048 |
| (C) 保管費用等 | △ 85,984 |
| (D) 当期損益金(A+B+C) | 113,031,099 |
| (E) 追加信託差損益金 | 9,967,915 |
| (F) 解約差損益金 | △ 13,751,171 |
| 償還差益金(D+E+F) | 109,247,843 |

*損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

*損益の状況の中で(E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

*損益の状況の中で(F)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

○お知らせ

①書面決議の要件緩和等に関する所要の約款変更を行いました。

<変更適用日：2014年12月1日>

②書面決議に反対した受益者が受託者に対して行う受益権の買取請求を不適用とする所要の約款変更を行いました。

<変更適用日：2014年12月1日>